する額（平成 22 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続の整備事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）

P_{14} ＝ 0.0189
P_{15} ＝ 0.0119
P_{16} ＝ 0.0078
P_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0143
　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0076
P_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0143
　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0089
P_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0144
　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0209
P_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.01473
　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01744
P_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01479
　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01726
P_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.01439
　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01715
P_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.01445
　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01695
P_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0152
　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0166
P_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0152
　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0165
P_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0149

の額に相当する額（平成 22 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続の整備事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）

N_{13} ＝ 0.0204
N_{14} ＝ 0.0189
N_{15} ＝ 0.0119
N_{16} ＝ 0.0078
N_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0143
　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0076
N_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0143
　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0208
N_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0144
　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0209
N_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.01474
　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01745
N_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01480
　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01727
N_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.01439
　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01717
N_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0154
　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0176
N_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0152
　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0167
N_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0153
　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0165
N_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0150